全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１８８号
令和８年１１月１６日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

事前防災徹底のための緊急要請について（お願い）

防災庁から経済産業省を通じて、事前防災の徹底に関する緊急要請が別添のとおりありました。

国内においては、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする国難級の大規模災害の発生が懸念されております。このような状況を踏まえ、本年１１月２日に防災庁が設置され、国の防災体制の強化が図られております。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員事業者に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、下記事項の確認及び徹底をお願いいたします。

また、「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定をはじめ、中小企業庁が推進する「事業継続力強化計画」も参考にしながら、販売事業者における事業継続力の強化に努めていただくとともに、気象情報や自治体等から発出される防災情報に十分留意し、災害発生前の設備点検、安全確保措置その他必要な事前防災対策の徹底について周知いただきますようお願いいたします。

記

（１）事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、実効性の確保
① 企業防災の徹底
② 事業継続計画（ＢＣＰ）の策定・実効性の確保
③ 中小企業・小規模事業者の事前防災対策

（２）帰宅困難者対策について

ご参考：中小企業庁「事業継続力強化計画」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html#tebiki

以上

発信手段：Ｅメール
担当：保安・業務グループ　今市、國坂